平成28年6月定例教育委員会会議録

平成28年6月定例教育委員会は、6月6日(月)大府市役所5階委員会室1に招集し、次のとおり審議した。

○出席した委員

一番席委員 河合 昌和 三番席委員 西村 和子 四番席委員 竹中 万里

五番席委員 淺井 宣亮 六番席委員 細谷 正明

○議案説明のため出席した事務局職員

教育部長、指導主事、学校教育課長、生涯学習課長、学校教育課庶務施設係長

○提案議案

議 案 第 31号 2016年度 夏休み子どもキャンプの後援申請について

32号 親と子のつどいの後援申請について

33号 女声合唱団アマリリス創立 35 周年・コーロピアチェーレ創立 15 周年ジョイントコンサ

33 5 ートの後援申請について

34号 かがやく女性の集いの後援申請について

報告事項 1号 小中学校現況報告について

2号 第28回愛知サマーセミナーの援申請について

3号 作文コンクール 2016 知多の子どもたちからのメッセージの援申請について

4号 第34回 愛知県小学生バドミントン大会 (ダブルス) の援申請について

開会時間 午後1時30分

閉会時間 午後2時07分

発 言 者 要 旨 委員長 開会あいさつ。 前回の議事録は、先程別室にて承認。委員長報告に入らせていただきます。5 月 13 日の金 曜日、多目的ホールで婦人大学の合同開校式が行われました。私は講演を失礼したのですけ れども、竹中さんや西村さんにお聞きしますと、講師さんが、生涯の皆さんの活動ぶりを大 変お褒めいただいたということを、後で承知いたしました。5月16日月曜日、知多地方教 育事務協議会がございまして、教育長と出席をいたしました。会議のあと会長から、これか らは各市町の活動状況の報告をしあおうというようなことがありまして、美浜町からありま した。次回は知多市、そのうちに大府市がまわってくる。できましたら、教育長や事務局と 相談しながら、何を報告するかということを決めなきゃならないなというふうに思っており ます。5月27日金曜日、地P連の総会がございました。皆さんと一緒にお話をさせていた だきました。私は時安先生の講演を初めて聞いたのですが、安心安全のCゾーンというふう に、ちょっと発音が難しい単語だというふうに私は記憶しているんですけども、Cゾーンを 超える意識、行動力をというようなことでお話がございました。大人も子供も冒険的な活動 というものが人間の成長にとって意味があるというようなお話だったと思います。 私は、5月25日、共和西小学校の運動会に出席をしました。5月30日は市の安心安全推 進委員会総会に6時から出させていただきました。部長さんもずっと出席をしていらっしゃ いました。それから6月4日、先般の小中陸上でございました。昨日は近藤亜美さんの激励 会があいち健康プラザでございまして、たくさんの方々が集まっていらっしゃいました。も ちろん、市長さんからも激励の御挨拶がございました。 以上です。それでは、教育長報告をお願いいたします。 それでは、私は一点のみ、今日はご報告を申し上げます。 教育長 去る、5 月の 19、20 日の二日間にわたりまして、徳島市で全国の都市委員長協議会研究大 会に出席しました。そこで、文部科学省から行政説明がありましたので、そのごく一部を報 告して、国の動向を知る一助にしていただきたいと思います。 話の中心は、5 月 10 日に発表された馳文部科学大臣の「教育の強靱化に向けて」のメッ セージでした。その柱の一つは「学習指導要領改訂」に関するものです。小学校は平成 32 年度、中学校は33年度から新しい指導要領による学習が始まりますので、それに基づいて 教科書も作成されと、現在はその作業が進んでいるところでございます。 馳さんのメッセージを見ますと、ゆとり教育かいわゆる詰め込み教育かといったような移 行体質的な議論にはもう戻らないんだということを言っておりますし、当日の文部科学省の 役人もそのことを再三強調していたのが印象に残っています。 加えて、文部科学大臣メッセージを見ていただきますと、「社会に開かれた教育課程」、こ ういう文言が出てまいります。これは、何を言っているかと言いますと、従来型の学力観が どちらかというと、何を知っているかとか、何が出来るかとかいった観点での学力観だった のですが、もちろんそれも大切なんだけど、それに加えて、知っていることをどう活かすの か、出来ることをどう活かすのか、そして、そのことを通して社会や世界とどう関わってい くのかという力がこれから求められてくるのだと、それを「社会に開かれた教育課程」と、 こういう言葉で表現しているようで、私はそういう理解をして帰ってまいりました。 そうした力を付けるためにどういう風な手法が求められるんだということで、アクティブ・ ラーニングという言葉がこれから教育界では再三出てくる話になると思います。 今日は、アクティブ・ラーニングは何だということについては、お話しする時間はござい ませんけど、これは次期学習指導要領改訂の大切なキーワードになってまいりますし、委員 の皆さんが学校訪問していただいた時の授業参観の大切な視点になってくるだろうと思っ ていますので、改めてこのアクティブ・ラーニングということについては、学習をしていき たいと思いますし、学校現場にもそうした発信をしていきたいと思っています。 メッセージの二つ目は、次世代の学校、あるいは地域創生ということで、メッセージの裏 側になるわけですが、これについても、幾つかの観点が示されていますけど、そのうちの一

つが「チーム学校」ということを文部科学省は、今、盛んに言っています。

このような言葉が出てきた背景には、現在の学校現場というのは非常に複雑化多様化してき

発 言 者	要旨
	ている。それを先生が全て担わなくてはいけない。そのことによって、教育に専念しきれない現実が見受けられる。ついては、分担できる仕事はみんなで分担しようじゃないか。そのために、例えば、スクールカウンセラーを配置したり、その他さまざまな専門職が学校に関わることによって、先生方の負担軽減等も図って、本来の仕事である先生方は子供たちに向き合うということに傾注出来るような、そういう環境を作っていくために、チーム学校ということが必要になってくる。その為には、そうした専門職の配置ももちろんだけれども、地域も学校を支えるチームを大切な一員なんだと。そういう観点も含めて、これからの学校経営というのは考えていかなくちゃいけないということが強調されていたように思います。こうしたことを形にしていくためには、校長のマネジメント力というのは当然問われてまいりますし、先生方お一人おどちらかというと、一人で抱え込む傾向があったものを、そうではなくて、お助けいただくところはオープンしてお助けいただくというような意識改革が必要になってくるだろうと思いますし、また、我々、行政は行政で人的な支援だとか、あるいは物的な支援だとか、財政的な支援などについては十分に配慮しなくてはいけないのではないかと思いました。ま手元の資料をもとにして、二日間の研修のごく一部ですけども、ご報告を申し上げました。これからも、こうしたことに少しずつ話題にしていきながら、大府の教育を考える材料にしていきたいなということで、本日の報告にさせていただきます。以上で教育長報告を終わります。
委員長	文科大臣のメッセージについては、新聞には少ししか載っておりませんでした。教育長の報告にもありましたように、次期学習指導要領の改訂にわずかではありますけども、昨年の夏に教育審議会で出ました論点整理と、両指導主事はきちっと読みながら現場をご指導いただけたらと思います。 また、アクティブ・ラーニングにつきましては、このディープ・アクティブ・ラーニングの深い学習。対話的学習・主体的学習というのは、もうすでに何回も言われていますが、この深い学習、アクティブ・ラーニングの一番の目的は、これから子供達に、先程、教育長からお話がありましたように、どうやったら深い学習をさせることができるかということでございますので、両指導主事さん、現場を指導される時によろしくお願いいたします。それでは議案の審議に入ります。議案第31号「2016年度 夏休み子どもキャンプの後援申請について」を審議いたします。ご説明をお願いします。
学校教育課 庶務施設係長	議案第31号「2016年度 夏休み子どもキャンプの後援申請について」を説明いたします。 (以下、提案理由等資料により説明)
委員長	何かご意見・ご質問はありませんか。
浅井委員	内容を見ると非常にすばらしいものだとは思うんですが、3万円かかるということは、 小学校で「これは良いですよ」と言われた場合に、行きたくても行けない子が出てくるよ うな気もしますので、その辺に対する配慮というのが少しは必要かなというふうに感じま すので、私自身は、内容自体はとてもいいと思いますが、他の市町や大府市の姿勢を伺っ て、皆さんの言うとおりにしたいと思います。
委員長	他の委員さんはいかがでしょうか。
竹中委員	地域が枚方市の方が代表とか、役員の方達も大阪の方達がほとんどですし、開催場所も岡山であるとか福井であるとか、このこと自体はすばらしいですけれども、特に大府市教育委員会として、後援する必要はないのではないかと感じました。

発 言 者	要旨					
委員長	後援をするのであれば、県とか政令指定都市の名古屋市ということで、本市が後援をしなくてもいいという大勢の意見でございますので、議案 31 号については、承認しないということでよろしいでしょうか。					
	(異議なし)					
委員長	それでは、議案第31号は否認いたします。 続きまして、議案第32号「親と子のつどいの後援申請について」を審議いたします。ご 説明をお願いします。					
学校教育課 庶務施設係長	議案第32号「親と子のつどい」の後援申請について」を説明いたします。(以下、提案理由等資料により説明)					
委員長	先ほど説明がありましたとおり、県の教育振興会ということでございますが、代表はこの委員長は、今、尾張の担当でございまして、県の校長会長です。加藤先生は加木屋小学校長です。県の校長会長がいつも委員長という形になります。見ていただいたように、31ページの県の教育振興会の定款の第3条に、この教育振興会の事業目的が書いてあります。子供たちの健全育成及び教育文化の向上発展にということで、教育振興会の事業として行われるということですので、この件につきましてはどうでしょうか。					
	(異議なし)					
委員長	それでは、議案第32号は承認いたします。 続きまして、議案第33号「「合唱団アマリリス創立35周年・コーロピアチェーレ創立15 周年ジョイントコンサート」後援申請について」を審議いたします。ご説明をお願いします。					
学校教育課 庶務施設係長	議案第33号「「合唱団アマリリス創立35周年・コーロピアチェーレ創立15周年ジョイントコンサート」後援申請について」を説明いたします。(以下、提案理由等資料により説明)					
委員長	何かご意見・ご質問はありませんか。					
竹中委員	私もコーラスをやっておりますので、アマリリスとコーロピアチェーレもよく知っている 団体です。大府市の合唱団としては最もレベルの高い、優秀な団体ですので、文化の振興という点では素晴らしい実績が残せると思います。 コーロピアチェーレはそもそも、ポートフィリップと姉妹都市提携をしたときに作った団体がそのもの指導者、小堂先生でアマリリスと同じということで、ここに両方書いてありますけど、団員さんは随分と被って両方出てくる方がいらっしゃったりして、アマリリスにお手伝いで入って加わる感じですので、とてもいい団体だと思います。 クリスマスの時期に47ページを見ていただくとわかるのですが、ずっとクリスマスチャリティーコンサートを安城でやっていらしていて、私も行ったことがあるのですが、東日本大震災のチャリティーを一段落して今度この同じ時期に大府でやるんだなということを感じました。とても素晴らしい合唱団なので、ぜひ後援したいと考えます。以上です。					
委員長	他に何かありませんか。					
委員長	議案33号については、承認するということでよろしいでしょうか。					

発 言 者	要旨				
	ところで、竹中委員、このコーロピアチューレとはどのような意味ですか。				
竹中委員	どのような意味かはわかりません。				
委員長	学校教育課長、わかりますか。				
学校教育課長	私が、姉妹都市担当をしていた時に、ポートフィリップ市からヴァーンさんという向こうの職員さんが来まして、大府で合唱の事を教えたいということを言われましたので、募集しまして、姉妹都市合唱団という名前で結成して、ヴァーンさんがこちらにいる時に、大府市の合唱祭に出場しました。それから2年後に、ポートフィリップ市とも姉妹提携何十周年記念の時に向こうに行きまして、また、ヴァーンさんと一緒にやったという経緯がありまして、それがこのまま解散するのはもったいないということで、コーロピアチューレという名前になりまして、そのまま残っているという関係です。				
委員長	それでは、議案第33号は承認いたします。 続きまして、議案第34号「かがやく女性の集いの後援申請について」を審議いたします。 ご説明をお願いします。				
学校教育課 庶務施設係長	議案第34号「かがやく女性の集いの後援申請について」を説明いたします。(以下、提案 理由等資料により説明)				
委員長	何かご意見はありませんか。				
浅井委員	私の大学の専門の方になってしまうかもしれませんが、まず実践倫理宏正会というのは、限りなく宗教法人に近い一般社団法人で、もともと母体はパーフェクト・リバティ教団とかの流れをくむところで、宗教に対する弾圧が強くなったということで、宗教法人から一般社団法人に変わったと。ですから、宗教法人の方が税制的には優遇されていますので、税制を捨てて布教活動をとったという、そんな形に理解することも可能ですので、どちらかとやはり、教え自体はとてもすばらしい教えなのかもわかりませんが、まず、宗教教団に非常に近いものだと。あともう一つ、この教団の、最近のところは私はよくわからないですが、少し前まで問題になっていたのが、勧誘が激しいということと、あと、私が学生とかに言うのは、宗教の教えはどの宗教も悪いことを言っているところはないんだけれども、1番大事なのは、やめたいという時に簡単にやめられるかどうか。うちも曹洞宗という禅宗なんですけれども、昔、ヒッピーの時代に禅ブームといってアメリカで流行ったとき、最初、カルトだといわれたんですけれど、10年20年するうちに全く問題にならなくなったのは、禅宗というのが、やめたいとから信者さんに、全く引き止めずに「はいどうぞ」ってやめさせたという。ですから、やめたいときにやめられるかやめられないかが結構こういうグループの1番大事なところなんですが、この教団のうわさというわけじゃないですけれど、風評では、なかなかやめる時の勧誘が強いというのと、53ページの定款の第10条というとこにあるのですけれど、会員で脱会しようとするものは、理由を付して脱会届を提出しなければならない。ということは、理由をちゃんと書いて脱会届を出さない限り、あなたはずっと会員をやめることはできませんというのと同じようなことを述べてますので、私としては大府市教育委員会が後援をして安心して行ってしまって、後でもめるということになると、そこまで責任はとれないと思いますので、話が長くなってしましましたが、私個人としては後援する必要はないのではないかなと感じます。				

発 言 者	要旨				
委員長	私も知らないようなことを色々と先生から教えていただきまして、なるほどと理解しながらお聞きしておりました。 他に何かご意見はありませんか。				
西村委員	趣旨として、まず人材育成って書いてあるのと、後援のところで安心して参加してもらう ためっていうのは、後援があった場合に、女性の方達が大府市教育委員会の推薦があるから といって、入ってしまう恐れがありますので、今回は見送ってもいいと思います。				
委員長	竹中委員はいかがですか。				
竹中委員	55ページに、平成27年の時の同じ刈谷市でやったこの集いも、申請が出ていたか出ていないかはともかくとして、刈谷市だけが、地元が後援しているということですし、加えて大府市が後援する必要はないんじゃないかなと私も思います。強引な勧誘という点では実際いろいろのことを体験もしていますし、すばらしい考えを持っていらっしゃるんですけれども、それぞれ個人の持たれる思いと実際に皆を誘ってやることとのギャップをちょっと感じますので、後援申請は受けなくていいと思います。				
委員長	議案第34号については、承認しないということでよろしいでしょうか。				
	(異議なし)				
委員長	それでは、議案第34号は否認いたします。 本日の議案は全て終了いたしました。続きまして、報告事項をお願いします。				
指導主事	報告事項1号「小中学校現況報告について」報告。 小中学校の様子は先ほど河合委員長さんより触れて頂きました。修学旅行は中学校4校が終わり、小学校も春に修学旅行を実施する学校は概ね終わりかけております。全員が参加できると良かったのですが、正確な人数は把握しておりませんが、若干、修学旅行に行けなかった子どもがいたことは心を痛めております。以上です。				
委員長	次の報告をお願いします。				
学校教育課 庶務施設係長	報告事項2号「第28回愛知サマーセミナーの援申請について」報告。(以下、資料により説明)				
学校教育課 庶務施設係長	報告事項3号「作文コンクール2016知多の子どもたちからのメッセージの援申請について」報告。(以下、資料により説明)				
学校教育課 庶務施設係長	報告事項4号「第34回 愛知県小学生バドミントン大会(ダブルス)の援申請について」報告。(以下、資料により説明)				
委員長	ありがとうございました。以上で終わります。 それでは、7月の出席依頼についてお願いします。				
学校教育課長	学校教育課分の報告				

発	11111	者		要	E F	<u> </u>	
生涯学習課長		長	生涯学習課分の報告				